

令和4年1月25日

保護者の皆さまへ

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

新型コロナウイルス感染拡大に伴う区立園・学校における教育活動等について

令和4年1月の新型コロナウイルス感染者拡大に伴い、区立幼稚園及び小・中学校における感染拡大防止に向けた対応策について、下記のとおりとさせていただきます。保護者の皆さまには、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 「通常授業とオンライン学習の選択制」の実施

オンライン学習態勢の充実を図ったうえで、「通常授業とオンライン学習の選択制」を実施いたします。

(1) 実施期間

1月26日（水）以降、準備が整った日より2月13日（日）まで
※1月28日までには、実施いたします。

(2) 対象

全区立小・中学校の児童生徒

(3) 実施方法

教室での通常授業へ出席もしくは家庭等オンライン学習のいずれかを保護者、児童・生徒が選択。詳しくは、各学校よりご案内いたします。

(4) 給食について

自宅でのオンライン学習等を理由により、1月26日（水）以降、学校が選択制を開始する日から2月10日（木）まで給食停止を希望する場合は、事前に学校へお申し出ください。なお、1日単位や曜日単位で対応することはできません。その場合は、原則、給食は停止せず、給食費の徴収対象となります。

また、食材の確保（発注変更）には7日から10日程度を必要とするため、申し出後の変更には対応できませんので、あらかじめご了承ください。

選択制の実施期間中は、給食を停止された場合は給食費を徴収いたしません。ただし、1日単位や曜日単位で喫食した場合を除きます。

①事前の申し出により、家庭等でのオンライン学習を選択した児童・生徒

②感染者、濃厚接触者、学級閉鎖等の理由により出席停止となる児童・生徒

2 分散登園

区立幼稚園は、分散登園を実施いたします。

(1) 実施期間

1月26日（水）以降、準備が整った日より2月13日（日）まで
※1月28日までには、分散登園を実施いたします。

3 その他

- ①感染による児童・生徒への出席停止や学級閉鎖等の対応は、これまでどおり必要に応じて実施します。
- ②新BOP学童クラブは通常運営しますが、BOP室等が密とならないよう、可能な限りご利用は控えていただくよう、ご協力をお願いします。
- ③行事等の詳細につきましては、各園・校からのお知らせやホームページをご覧ください。
- ④今後変更がありましたら、ホームページ、すぐーる等でご案内いたします。

4 人権に関わる配慮について

保護者の皆さまにつきましては、次のことにご留意いただきますようお願いいたします。

- ・新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく不当な差別やいじめ、SNSでの誹謗中傷等は許されることではありません。
- ・見えないウイルスへの不安から、特定の対象を嫌悪の対象としてしまうことで、不当な差別や偏見が起こってしまいます。
- ・不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをのらないよう、正確な情報に基づき冷静な行動をとってください。

【お問い合わせ先】

区立幼稚園に関すること

担当 乳幼児教育・保育支援課

03-6453-1531

区立小中学校に関すること

担当 教育指導課

03-5432-2703

新BOP（学童クラブ）に関すること

担当 子ども・若者部児童課

03-5432-2308

生涯学習部生涯学習・地域学校連携課

03-5432-2739